

民生委員・児童委員に委嘱されました

問 福祉課 社会福祉係 ☎92-7964

4月1日付けで新たに次の方が民生委員・児童委員として、厚生労働大臣から委嘱されました。任期は、令和4年11月30日までです。

▽小澤 敏子さん

担当区域 13区（北本桜1～3丁目・本桜1～4丁目・本桜4丁目町営・県営）



小澤 敏子さん

ご確認ください！

介護保険料は納期限までに納めましょう

問 鳥栖地区広域市町村圏組合 介護保険料係 ☎85-3637

介護保険料は法律の定めにより、40～64歳までは加入している医療保険料と合わせて納めますが、**65歳になると個人ごとに市町村（鳥栖地区広域市町村圏組合）へ納める方法に変わります。**

納め方は特別徴収（年金天引き）が原則ですが、**65歳になられたばかりの方や年金が年額18万円未満の方などは普通徴収（納付書または口座振替）で納めます。**

期限を過ぎても未納の状況が続きますと「給付制限」（例：利用者負担が3割または4割に引き上げられる等）がかかることがありますので、介護保険料は納期限までに納めましょう。

▽介護保険料（普通徴収）の納付期限及び口座振替の振替期日

令和3年度	
納 期	納期限及び口座振替日
1期（6月）	令和3年 6月30日（水）
2期（7月）	令和3年 8月2日（月）※
3期（8月）	令和3年 8月31日（火）
4期（9月）	令和3年 9月30日（木）
5期（10月）	令和3年 11月1日（月）※
6期（11月）	令和3年 11月30日（火）
7期（12月）	令和3年 12月27日（月）
8期（1月）	令和4年 1月31日（月）
9期（2月）	令和4年 2月28日（月）
10期（3月）	令和4年 3月31日（木）

■納期限の設定について

原則、納期月の月末に設定しています（12月は27日）。

※月末が土日祝日の場合は金融機関が休みのため翌営業日となります。
そのため、同月に納期限が2回ある月がありますのでご注意ください。

■口座振替をご利用ください！

納め忘れがなく安心、手間も省けて便利です。

普通徴収（窓口納付）の方は口座振替もご利用いただけます。申込み・問合せは、介護保険担当課の窓口、又は、鳥栖地区広域市町村圏組合 介護保険料係へ。

お気軽にご利用ください

特設人権相談所を開設します

問 総務企画課 文書法令係 ☎92-2188

町では、特設人権相談所を開設します。

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力、近隣間の騒音、その他人権に関わる問題で悩みごとなどありましたら、お気軽にご利用ください。

▽日時 6月1日（火） 午後1時～4時

▽場所 基山町民会館2階会議室A

電話による相談（人権相談全般）も受け付けています

▽受付時間 月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分（祝日除く）

▽問合せ先 ☎0570-003-110（ゼロゼロみんなの110番）

※電話は、最寄りの法務局につながります。

5月12日は民生委員・児童委員の日です

問 福祉課 社会福祉係（民生児童委員協議会事務局） ☎ 92-7964

大正6年5月12日、現在の民生委員制度の基となる「済世顧問制度」が発足しました。この創設日を記念し、全国の民生委員・児童委員が社会福祉の増進へ決意を新たにするとして、昭和52年に「民生委員・児童委員の日」が制定されました。

民生委員・児童委員とは？

住民の立場にたって まちの福祉を担う ボランティアです

民生委員・児童委員は、法律により厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。全国共通の制度として、全国どここのまちでも活動しています。（全国で約23万人）

安心してご相談ください

「プライバシーが侵害される」、「かまってほしくない」と訪問を断る方もいらっしゃいます。民生委員・児童委員には法による守秘義務があります。相談内容が他の人に伝わることはありません。安心して相談してください。

ご近所の気になることも ご相談ください

ご近所で「毎晩、怒鳴り声と子どもの泣き声がするけど虐待かもしれない」、「〇〇さんの姿を見かけないけど大丈夫かな」と感じたら、民生委員・児童委員に相談してください。身近な方が民生委員・児童委員に連絡することで、早期対応が可能になります。

こんな活動をしています

担当する地域に暮らす身近な相談相手として、地域住民からの生活上の心配ごとや困りごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じています。そしてその課題が解決できるよう、必要な支援への「つなぎ役」になります。

また、地域の見守り役として、定期的な訪問などを通じて、高齢者や障がい者世帯、子どもたちの見守りをおこなっています。